

Check! マンスリー・インフォ

この情報は3月15日現在のものです。新型コロナウイルス感染症の状況により内容等が変更になる場合があります。最新情報は事前に⑧へ。

4	月	火	水	木	金	土	日
APRIL	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
	24	25	26	27	28	29	30

凡例 ①対象 ②日時・期間 ③場所 ④定員 ⑤料金 ⑥助成額・補助額 ⑦申し込み方法 ⑧郵送 ⑨電話 ⑩ファクス ⑪Eメール ⑫申し込み ⑬問い合わせ ⑭住所 ⑮電話 ⑯ファクス

詳しくは
ホームページに
掲載しています



催し

未来へつなぐ日本画展 ～SDGsの17色を使った 日本画を描く～



「和」作 安恵隆司

県文化賞を受賞した、兵庫県日本画家連盟会員の作品を展示します。無料。
⑤5月12日(金)まで9:00～17:00(土曜、日曜、祝休日は休館)
⑥県公館(神戸市中央区)
⑦①会場について:県儀典室②展示内容について:県広報広聴課
⑧①078-362-3823
⑨②078-362-3019
⑩①078-362-4468
⑪②078-362-3903

県公館

募集

2023(令和5)年 トルコ地震兵庫県義援金

2月6日にトルコ共和国で大規模な地震が発生し、甚大な被害をもたらしたことを受け、県や県議会、地方4団体が中心となり、民間団体等の協力を得て義援金を募集しています。

◆受け付け方法=①県内5金融機関での口座振り込み
②現金持参:県庁1号館～3号館の1階ロビー、地方機関、県内市町庁舎等に募金箱を設置

③同義援金募集委員会事務局(県防災支援課内)
④078-362-9870
⑤078-362-4459
⑥ひょうごトルコ支援

2023年度自衛官等

自衛官候補生や航空学生など。申し込み方法、試験日は種目によって異なるため要問い合わせ。

③自衛隊兵庫地方協力本部
④078-261-8600
⑤078-261-9781

自衛隊兵庫地方協力本部

県営住宅の入居者

申込書は4月17日(日)から市・区役所、町役場、各県営住宅管理事務所などで配布。高齢者以外の人も単身入居できるようにしました。

③4月21日(金)～27日(木)(消印有効)に所定の申込書を④で各管理事務所へ
⑤県住宅供給公社
⑥078-232-9585
⑦078-232-9581

兵庫県住宅供給公社

お知らせ

自転車乗車時のヘルメット 着用が努力義務に

道路交通法の改正により、4月1日(土)から大人も子ども

も関係なく全ての自転車利用者に対して乗車用ヘルメットの着用が努力義務化されます。業務中の自転車乗車時も忘れないようにしましょう。

③県生活安全課
④078-362-3879
⑤078-362-4022

兵庫県 ヘルメット 努力義務化

来年4月1日(日)から相続 登記が義務化されます

所有者不明土地問題や空き家空き地問題の解消に向け、2024年4月1日(日)から、

相続登記が義務化されます。相続で不動産取得を知った日から3年以内に正当な理由がなく相続登記を申請しなければ、10万円以下の過料が科される可能性があります。

③神戸地方方法務局
④078-392-1821
⑤078-392-2070

法務省 相続登記義務化

戦没者遺骨の身元特定へ DNA鑑定申請を受け付け中

厚生労働省では、先の大戦によって海外や沖縄、硫黄

島で亡くなられた戦没者の遺骨の身元を特定して遺族に返還するため、DNA鑑定を実施しています。鑑定料は国が全額負担します。

③対象地域の戦没者の配偶者、子、父母、孫、兄弟姉妹など※対象地域はホームページで確認してください

④⑤所定の申請書を⑥⑦⑧で厚生労働省戦没者遺骨鑑定推進室へ

⑨〒100-8916東京都千代田区霞が関1-2-2
⑩03-3595-2219
⑪03-3595-2229

戦没者遺骨DNA鑑定



「○○する兵庫、新時代への挑戦」をスローガンに、さまざまな施策を展開します。○に入る言葉は何でしょう。(ヒントは2～3面)

A 運動 B 活動 C 躍動

今月のプレゼント

①フィナンシェセット(5個入り) … 3人

神戸市長田区の障害福祉サービス事業所「Withくれよん」が製造。紅茶、レモン、プレーン、ショコラ、抹茶の5種類の詰め合わせです。5個入り1,000円。インターネットでも販売しています。+NUKUMORI

②但馬牛すじのご飯のお供セット … 5人

独自の調理法で但馬牛のすじ肉をおいしく仕上げた牛すじ煮込み(250g)と牛すじ飯の具(140g)のセット。五つ星ひょうご選定商品です。2,000円。但馬フーズラボ



※当選発表は発送をもって代えさせていただきます。また、感想は紙面下の「読者の声」コーナーで紹介する場合があります。提供いただく個人情報は今後の紙面作りの参考にすほか、プレゼントの送付とそれに係る業務に利用します(①はNPO法人兵庫セルブセンター、②は但馬フーズラボから直接発送します)

プレゼントの応募先はこちら

クイズの答え、希望するプレゼント(番号と名前)、住所、氏名、電話番号、今月号の感想を4月14日(金)(消印有効)までに、
③〒650-8567(住所不要) ④078-362-3903
⑤dayori@koho.pref.hyogo.lg.jpのいずれかで
県広報広聴課「県民だよりプレゼントクイズ」係へ。

こちらからも
プレゼントに
応募できます



県民の皆さんへの協力をお願い

新型コロナウイルス感染症は5月8日(日)から季節性インフルエンザ並みの5類感染症となりますが、引き続き、基本的な感染対策やワクチン接種等にご協力をお願いします。マスクの着用は個人の判断が基本となります。本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう配慮してください。(県新型コロナウイルス感染症対策本部)

感染を広げないための取り組み

- 場面に応じた適切なマスク着用、手洗いや手指消毒
- 効果的な換気
- 3密(密閉空間、密集場所、密接場面)の回避

*この情報は3月15日時点のものです。最新の情報は県ホームページで確認してください

着用を求める場面

- ▶症状がある、または新型コロナ検査陽性、同居家族に陽性者がいる場合に、通院等でやむを得ず外出するとき
- ▶事業者が感染対策上または業務上の理由等により、利用者・従業員にマスクの着用を求めるとき
(例: 県立病院では従来通り来院者にもマスク着用を要請)

着用が推奨される場面

- ▶受診時や医療機関、高齢者施設などを訪問するとき
- ▶混雑した電車やバスに乗るとき

着用が効果的な場面

- ▶重症化リスクの高い人が感染拡大時に混雑した場所に行くとき